

とくしま労使関係講演会

労使紛争において労働委員会が関与する合意形成プロセスの特徴を歴史的視点から考え、解決手法の幅を広げることを目的とした講演会を開催します。

企業の人事労務・法務担当者や労働組合の役職員、弁護士、社会保険労務士などの専門家、労働行政機関の職員など、公労使の関係者のご参加をお待ちしています。

日時 令和7年 12月15日(月) 15:00~16:30 (開場14:30)

会場 徳島県庁 11階 講堂 (徳島県徳島市万代町1-1)

◎受講定員：約100名(事前申込制・先着順) ◎受講料：無料

※定員に達した時点で受付を終了させていただきます。

講演 労使紛争の解決に向けた合意形成について

テーマ 「労働委員会の提供する紛争解決について考える」

【講師】 水野 紀子 氏 / 宮城県労働委員会会長、東北大学名誉教授、白鷗大学法学部教授

プロフィール

東京大学法学部卒業。1998年、東北大学法学部教授就任。2004年宮城県労働委員会委員に就任し長年労使紛争解決に尽力。2011年東北大学大学院法学研究科長・法学部長就任。2014年から宮城県労働委員会会長就任。2020年から東北大学名誉教授・白鷗大学法学部教授。

論文・著書 「紛争解決手段としての家事調停再考」仲裁とADR19号1-19頁(2024年7月)、「労働組合について民法学者が思うこと—歴史的視座の中で」月刊労委労協810号2-25頁(2024年10月)、『家族—ジェンダーと自由と法』(東北大学出版会、2006年)、『相続法の立法的課題』(有斐閣、2016年)ほか多数。

(主催) 徳島県労働委員会・日本労働組合総連合会徳島県連合会・徳島県経営者協会
(後援) 徳島労働局・徳島県社会保険労務士会

講演会の受講申込み & 会場アクセス

申込み 方法

- ・申込みは**メール**および**FAX**で受け付けます メール又は電話にて受領のご連絡を差し上げます。
- ・**メール**での申込みの場合は、①氏名（ふりがな）②所属団体・勤務先③連絡先メールアドレス④連絡先電話番号を（メールベタ打ちで結構です）
- ・**FAX**で申込みの場合は、この用紙下に必要事項を記入の上、送信してください

参加申込み及び
お問い合わせ先

徳島県労働委員会事務局 調整担当

〒770-8570 徳島市万代町1-1

TEL : 088-621-3234 FAX : 088-621-2889

E-メール : roudouiinkai@pref.tokushima.lg.jp

会 場 アクセス

交通のご案内

JR徳島駅より
徒歩約20分
バス約7分（「県庁前」下車）
JR阿波富田駅より
徒歩約5分



お越しの際は、車両の乗り合わせや公共交通機関をご利用の上、駐車場管理に ご協力ください。

とくしま労使関係講演会（12/15開催）用

受 講 申 込 書

徳島県労働委員会事務局 調整担当者宛

FAX: 088-621-2889

所属団体名		
連 絡 先	電話番号	FAX
	— —	— —
受講者名	所属部署・役職	氏 名
		フリガナ
		フリガナ
		フリガナ

◆受領連絡を致しますので、メール又は電話番号を必ずご記入ください。

◆お申込みいただいた個人情報は、この講演会に関してのみ使用し、他の目的には一切使用しません。